

IT・コンテンツ・バイオ 立地促進補助金



●札幌市内に情報通信技術・デジタル技術・バイオ技術を活用した製品の研究・開発・制作事業拠点を開設する企業等向けの補助制度です。

対象事業の例

| | |
|----------|--|
| IT・コンテンツ | ソフトウェア開発、情報システム開発、組込みソフトウェア作成、ゲームソフトウェア作成、ウェブコンテンツ制作、デジタルコンテンツ制作 |
| バイオ | 農水産資源・微生物を用いた機能性食品・化粧品開発、バイオ医薬品・医療材料開発、医療診断技術の研究開発、研究用試薬の開発、安全・薬理等受託試験、遺伝子・たんぱく質の研究開発・解析サービス |

制度概要

| | 補助要件 | 補助の種類 | 限度額 | 助成内容 |
|----|--|-------|------------------|--|
| 新設 | ・対象事業を行う事業所の新設で、新規雇用または札幌圏に転入した正社員※15人以上（指定分野※2の場合は3人以上）（指定施設※4に立地の場合は1人以上） ・産業団地※3への市内移転・増設で、正社員1人以上 | 開設費 | 800万円 | ・工事費、機器購入費※5、採用費※6の1/2 ・バイオの場合、機器輸送費※7の1/2 (産業団地※3への立地の場合全額) |
| | | 人件費 | 1,200万円 x2ヵ年度 | ・新規雇用または札幌圏に転入した正社員1人あたり100万円/年度 |
| 増設 | 対象事業を行う事業所の増床を伴い、新規雇用または札幌圏に転入した正社員が2年間で10人以上増加（指定分野※2の場合は6人以上）（指定施設※4内の増設の場合は2人以上） | 人件費 | 1,200万円 | ・新規雇用または札幌圏への転入により2年間で増加した正社員数1人あたり50万円 |

※1 正 社 員： 対象事業所で専ら対象事業に従事している、以下の要件を全て満たす方

- ・札幌圏（札幌市、小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町及び長沼町）に居住し、住民登録を有すること。
- ・雇用期間の定めのない雇用契約を結んでいること。
- ・短時間労働者ではないこと。
- ・雇用保険、健康保険、厚生年金に加入していること。

※2 指定分野： 人工知能、ロボティクス、自動運転制御、ブロックチェーンなどの先進的なIT技術や、バイオ技術を活用した製品の研究・開発・制作

※3 産業団地： 札幌テクノパーク（札幌エレクトロニクスセンターを含む）、札幌ハイテクヒル真栄、札幌アートビレッジ、東雁来第2地区

※4 指定施設： 札幌市エレクトロニクスセンター、札幌市産業振興センター

※5 機器購入費： 対象事業に直接用いるために購入した、情報通信機器、映像・音響機器、試験研究機器及びその付属品等（ソフトウェアを含む）の購入費、購入に伴う輸送費及び設置費で、指定申請日が属する月以降に支払ったもの

※6 採用費： 求人広告費、広告制作費、人材紹介サービス利用料、企業説明会又は面接会の会場借上費・参加料で、指定申請日が属する月以降に支払ったもの

※7 機器輸送費： 対象事業に直接用いる機器・物品等のうち、輸送にあたり特殊な配慮が必要等の理由で、他の機器・物品等とは別に輸送する必要があるものに係る輸送費、搬出入費及び設置費で、指定申請日が属する月以降に支払ったもの

【その他要件】

- ・当該企業等、または当該企業の発行済み株式の2分の1以上を保有する企業等が引き続き1年以上操業していること。
- ・事業所の開設計画を公表する前に札幌市と協議（相談）すること。
- ・事業所の賃貸借契約、取得、着工前に申請すること。
- ・交付を受ける初年度から起算して6年度間は、札幌市内で当該事業を継続すること。

進出企業の事例はこちらをチェック！→
<http://www2.city.sapporo.jp/invest/interview/>

NEXT
SAPPORO
企業進出総合ナビ

